



Better Health & Dignity for All

笹川保健財団
SASAKAWA
Health Foundation

Annual Report 2019

年次報告書2019

Contents

2	巻頭特集・保健医療開発理念からみた 笹川良一翁の「想い」生誕120周年を振り返る	6	Enhancing Social Welfare ハンセン病への偏見・差別のない社会の実現を
3	会長挨拶 2019年を振り返る 財団45周年 そして笹川良一翁生誕120周年	8	Social Innovation by Nurses!! 看護師が社会を変える！
4	Vision	10	Pickup! What we did
5	Mission	12	2019年度 主な出来事
		14	会計報告／財団概要

保健医療開発理念からみた 笹川良一翁の「想い」 生誕120周年を振り返る

笹川良一翁(明治32(1899)年5月4日ー平成7(1995)年7月18日)の伝記およびその生涯の研究書は数多あるが、財団が寄って立つ保健医療とそれを包含する福祉に関して、翁がどのように考えられていたのかを詳述した書籍は見当たらない。

財団は、翁の想いと初代理事長石館守三の熱意によりハンセン病対策のために開設された。ハンセン病は極めて弱い細菌 *Mycoplasma Leprae* による慢性的感染症で、細菌学的また臨床医学的に解明された面は多いが、感染者、発病者そして回復者とその家族をめぐる問題の解消は、程遠いと云わざるを得ない。

翁の生誕120周年を通じて、これまでに出版された書籍やいささかの翁のメモその他を渉猟したが、膨大な資料の波の中に溺れるばかりであった。が、この人知、人倫、人道的に並外れた偉人の発想を顕彰することは、財団の責務でもあろう。時間をかけて時系列的にでも整理する必要があると痛感した。

あまりにも人口に膾炙した翁の言葉「世界は一家、人類はみな兄弟(姉妹)」が最初に記されたのは昭和14(1939)年とされる。今回、第二次世界大戦後、翁が収監された巣鴨プリズンで記された「巣鴨日記」の中からいくつかのフレーズを写している。連合軍管理下の獄中という異様な環境下に関わらず、絶えず出てくる言葉は「(この部屋、棟は)家族」「世界平和」「反共」「餓死の防止」「教育」である。グローバル化が当たり前の今日でも、それほど多くがこのような言葉を駆使は出来ない。1940年代、敗戦に打ちひしがれている中で、明治32年生まれの日本人のいかほどが、世界を思い、このような言葉を縦横に使えたであろうか？

世界で初めて International Health (国際保健) という学際分野を確立した Carl E. Taylor (1916年7月26日ー2010年2月4日) が、すべての人々にあまねく健康とそれを保障する手段としての“Primary Health Care (PHC)” の概念を示したのは1978年であった。前年、WHO (世界保健機関) の第30回世界保健総会で満場一致で打ち出された“Health for All (すべての人に健康を)” は、健康を謳った世界初の開発理念であったが、その戦略としてのPHCの重要性を最初に見抜いたのが笹川良一翁という巨人であった。

日本の何人もが、また、それ以後の世界を律する新たな健康の理念が生まれていることにすら気づいていなかった

た1984年、世界のPHCを推進した人や組織を顕彰する「Sasakawa Health Prize (笹川健康賞)」をWHOに設置した。現在数カ国から提供される、WHO総会での賞の魁であった。これまでにそれを受けた個人は29名、組織は27団体に上る。

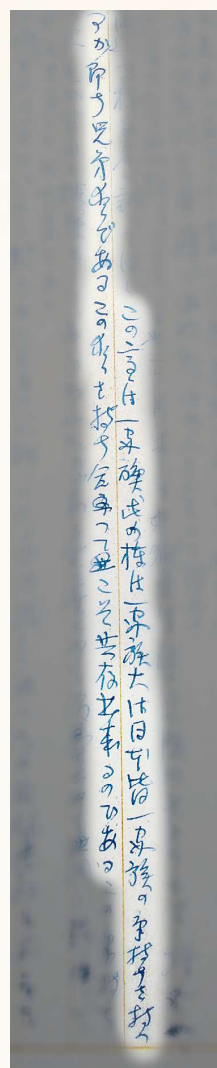
「世界は一家、人類はみな兄弟(姉妹)」を近代的に云えば、“Leave No One Behind (誰一人取り残さない)” であろう。それをまっとうするための全世界的プログラム“Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)” は、2015年に生まれた。翁の発想の、何と早く、かつ実践的であったことか。

笹川保健財団は、誰一人取り残さない事業として、ハンセン病への保健医療的、社会的、歴史的取り組みを45年間継続してきた。そして、世界各地の人々に、適切な保健サービスを提供できる人材としての看護師育成に邁進している。

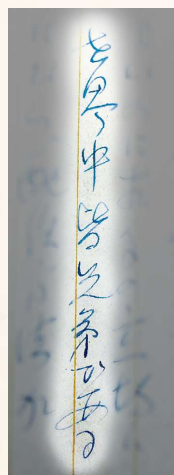
笹川良一翁の想いを実践する道は遠く果てしないが、歩みを止めることはない。

「世界中皆兄弟である。」
昭和21年1月13日(巣鴨日記)

笹川保健財団 会長 喜多悦子



「この室は一家族此の棟は一家族大は日本皆一家族の気持ちを持つ事が即ち兄弟愛である。この愛を持ち合つてこそ共存出来るのである。」昭和21年1月12日(巣鴨日記)

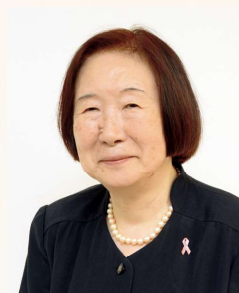


2019年を振り返る

財団45周年 そして 笹川良一翁生誕120周年

笹川保健財団 会長

喜多悦子



2019年は、公益財団法人笹川保健財団の創立45年目、そして笹川良一翁の生誕120周年に当たります。長きにわたり、私どもをご支援下さいました多数の方々に、まず、財団役職員一同、衷心よりお礼申し上げます。

10年ひと昔と申しますが、ますます、社会の変化が早くなっていることを実感させられることが増え、今はIT、AI時代でしょうか。財団でも、国内は申すに及ばず、世界各地の人々と画面を通してですが、親しく話すことが増えました。そして時代というなら、日本は、明治、大正、昭和、平成そして令和の元号に、それぞれの想いと馴染み、愛着がございいます。私どもは、創立以来、昭和の後半1/3と平成の御代を経て、令和の時代を過ごしていますが、それぞれにエポックがございいます。

財団は、日本のハンセン病治療薬の父ともされる石館守三を理事長、笹川良一翁を会長として世界のハンセン病対策のために設立され、昭和はそのための土台造り、その頃、千数百万人ともされた毎年の新たな感染者は、昭和末の1980年代のWHO(世界保健機関)への協力と1990年代中頃から平成時代には財団独自の働きかけで、世界の新患数減少に画期的効果を確認にしました。平成の時代は、2000年代に始まるハンセン病への社会的対応と歴史考証を展開しました。平成の時代は、現日本財団笹川陽平会長のWHOハンセン病制圧大使活動を支えることを通じて、各国や国際機関の指導者への政治的アドボカシーという世界でも極めてユニークな立場を確立しました。加えて、財団は、2000年から会長、名誉会長を務めました日野原重明のイニシアティブによる緩和ケア人材育成の魁となった歴史を踏まえて、次第に地域保健の中心となるべき人材育成にシフトしてまいりました。2019年度末には、全国23都道府県に、60ヵ所を超える事業所で、看護師が自ら経営者としての足場を確立しています。急激な超高齢社会化の波の中で、今後、さらに必要度を増すであろう地域包括ケアシステムの、確かな担い手として、大いに活躍が期待されています。

財団を貫く理念“Better Health and Dignity for All”は、2016年に、表現を改めましたが、その意味するところは、財団創立以前、若かりし日の笹川良一翁が、折に触れて書き残している思いを、近代風に集約したものです。別項に記します、翁の、個々人と家族をおもい、国を思い、世界を想われてきた、その中身は、いま世界が追い求める差別なき世界であり、誰一人取り残さない社会でした。

財団の45年を振り返ることで、私どもは、改めて笹川良一翁の比類なき広さ、大きさにおもいを致し、いっそうの奉仕、活動、貢献を目指す決意を固めた一年でした。

ささやかな年報をまとめるに際し改めて、諸賢のご指導とご支援を願う次第です。

会長ブログ ネコの目

医師ならではの視点から論
説、エッセイ、活動の様子・
紹介を随時更新しています。



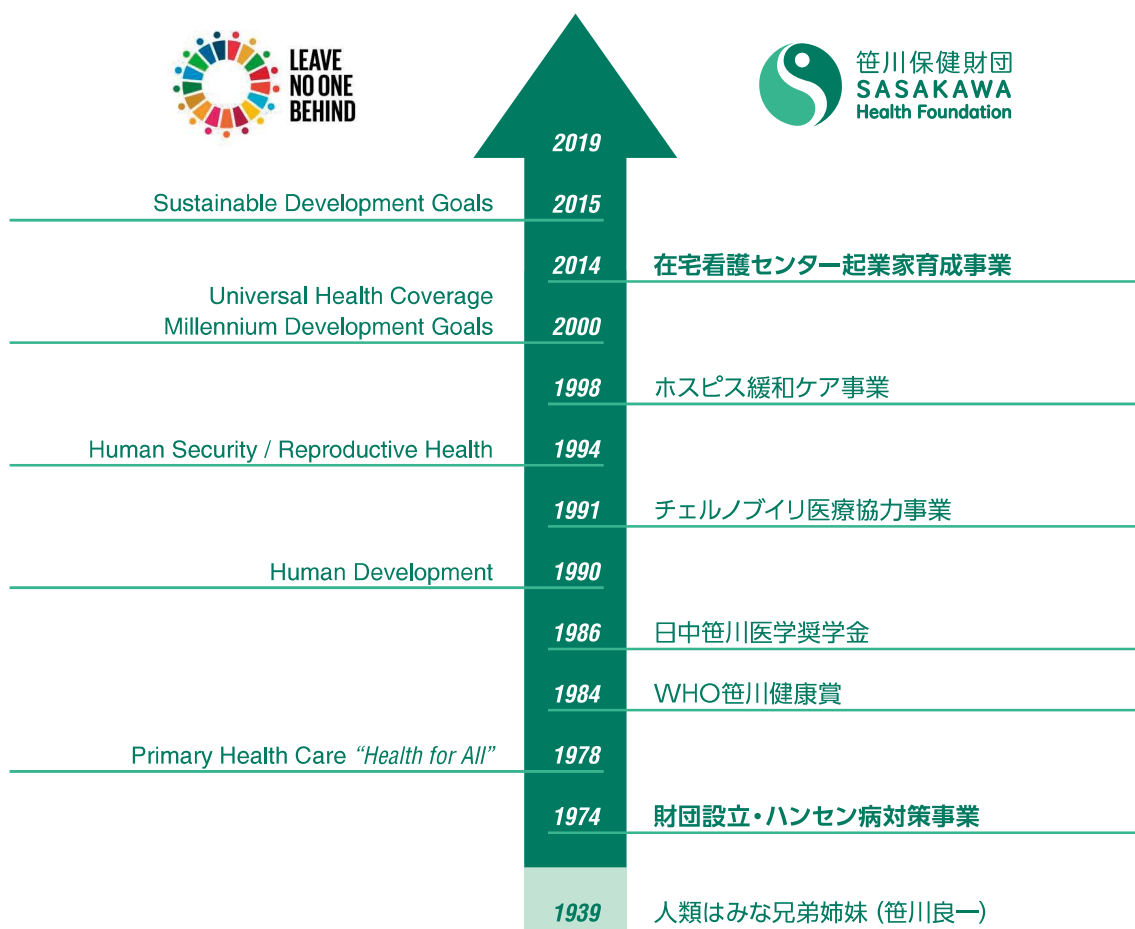
https://www.shf.or.jp/blog_chair

Vision

私たちは、すべての人々が、
いつでも、どこでも、どんな状況下にあっても、
身体的にも、精神的にも、社会的にも、さらにスピリチュアルにも
より良い状態と、人としての尊厳を維持できるよう、
最大限の努力を続けます。

Better Health & Dignity for All

すべての人々に、より良き健康と尊厳を



世界の動きと財団の事業展開

Mission

ハンセン病対策

ハンセン病への偏見・差別がなく、
病に罹患した人が必要な治療やサービスを楽しむことができる、
ハンセン病が問題とされない社会を実現する

地域保健推進

すべての人々が地域社会において、
健康で質の高い生活ができるために重要な
アクティビティである看護をエンパワメントする

病気をなくす

WHO、蔓延国政府、当事者団体、
国際NGO、研究者等と協働での
『Zero Leprosy』促進

WHOハンセン病制圧大使の活動の
充実化による政策レベルでの対策促進

地域における『看護』強化

在宅/訪問看護および地域保健の
推進に寄与する人材の育成

地域包括ケアシステムの中核となる
在宅/訪問看護の拠点作り

在宅/訪問看護の担い手から成る
ネットワークの構築維持

『看護』力の 有効活用と見える化

政策提言に向けた
看護実践による調査研究

日本の看護師の役割や
可能性を国内外に発信

Social
Welfare

Social
Innovation

差別をなくす

差別撤廃・尊厳回復活動支援

ハンセン病回復者団体の基盤強化・エンパワメント

ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発

記憶・記録を残す

歴史的資料の収集・保存

関係者間でのネットワーク構築

住民の健康意識改革

地域密着型の啓発活動支援

保健医療や健康についての理解を深める
公開講座開催

Enhancing ハンセン病への偏見・

Our goal — 私たちが目指すゴール —

ハンセン病患者、回復者やその家族への偏見・差別の解消

ハンセン病は古くから存在するらい菌による慢性の感染症です。罹患すると手足の末梢神経の麻痺や皮膚の病変をもたらし、早期に適切な治療を行わないと、皮膚感覚の消失や手足の変形などの後遺症が残ることがあります。

1980年代には治療法が確立され、治る病気となったにもかかわらず、病気に対する誤った認識から、依然、社会には深く根

付いた偏見・差別が残り、ハンセン病を経験した患者・回復者・その家族らは、就職や就学の機会を失うなど、今も社会から疎外され続けています。このような偏見・差別が病気の早期発見・早期診断の妨げとなり、重度の障がいを抱える患者が発生することで、さらなる偏見・差別を生み出すといった「負のスパイラル」を解消することが求められています。

How we get there — ゴールを達成するために —

◆差別撤廃・尊厳回復活動支援



ハンセン病に関する国連特別報告者らとの連携を通じて、世界各国に残るハンセン病に関係する差別法の撤廃や、各国における「ハンセン病患者・回復者・その家族らに対する差別撤廃のための原則とガイドライン」(P&G)の適切な実施の促進等に取り組みます。

◆ハンセン病回復者団体の基盤強化・エンパワメント



ハンセン病問題解決のため中核となる各国の回復者団体が、それぞれの社会の中で確固たる基盤を築き持続的に発

展していくために、組織基盤強化、人材育成、団体間でのネットワーク強化等を支援します。

◆ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発



ハンセン病に対する正しい知識と理解を普及するために、国際会議・講演会・各種イベントの開催、様々なツールを通じた情報発信等を通じて、啓発活動を行います。



グローバルフォーラム：世界中から23のハンセン病回復者団体の代表が集まりました。

Social Welfare 差別のない社会の実現を



2019 Highlight

—2019年のハイライト—

◆ハンセン病回復者団体世界会議



2019年9月7日～10日、フィリピン・マニラにてハンセン病回復者団体世界会議「グローバルフォーラム」を開催しました。フォーラムには、18カ国から23のハンセン病回復者団体の代表者ら80名以上が参加しました。

このフォーラムは、2019年1月～3月にかけて、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ・カリブ海地域で開催された3つの地域会議に続いて開催されたもので、「人権」、「組織の持続性」、「当事者の参加」の3つのテーマに焦点が当てられました。その成果として、全参加者の合意による「結論と提言」が採択されました。

<https://www.shf.or.jp/information/6813>



◆国際ハンセン病学会で回復者の声を発信



グローバルフォーラムに続きマニラにて開催された第20回国際ハンセン病学会に、各国の回復者団体代表者とともに参加。同学会は3年に一度開催され、そこには、政府、国際機関、研究者、医療従事者、NGO等、ハンセン病問題に取り組

むあらゆるステークホルダーが一堂に会するため、グローバルフォーラムの成果を共有するセッションを設け、当事者であるハンセン病回復者の声を広く発信しました。

◆2020年世界ハンセン病の日 共同キャンペーン



2020年1月26日の「世界ハンセン病の日」に合わせ、世界16カ国17のハンセン病回復者団体が共通のスローガンとロゴの下で啓発活動に取り組み、ソーシャルメディアを通じて差別撤廃のメッセージを発信しました。この共同キャンペーンの実施は、上述のグローバルフォーラムにて参加者間で合意されたものであり、“愛と知識でハンセン病のない世界を (Hansen's Disease - Free World with Knowledge and Love)” をスローガンとして、世界中で一丸となって声を上げました。

いまだにハンセン病を神の罰や呪い、あるいは遺伝病と信じる人たちもいます。当財団は、今後もこのような啓発活動を持続的かつ重層的に実施していくことで、ハンセン病に対する偏見・差別のない世界の実現を目指します。



グローバルフォーラム：トレーニングセッションの様子、意見を出し合います。



共同キャンペーン in ブラジル：ラジオやテレビを通じハンセン病の正しい知識を普及・啓発しました。



Hansen's Disease-Free World
with Knowledge and Love
World Hansen's Disease Day

共同キャンペーン/ロゴとスローガン：握手する手が団結と尊敬を、また、治療後は感染しないことも暗に意味しています。その間からあふれ出る光はハンセン病の正しい知識を意味し、その光が世界中に届くように広がっています。



共同キャンペーン in バングラデシュ：アートコンテストと新規患者発見キャンペーンを実施



共同キャンペーン in タンザニア：保健大臣によるハンセン病ケアセンター訪問の様子

Social Innovation 看護師が社

Our goal —私たちが目指すゴール—

看護師のエンパワメントで社会を変革

超高齢少子多死社会の進行に伴い、わが国の医療・介護のニーズは激変し、これまでの病院中心の医療体制は、地域での生活を主体とした保健医療福祉の包括的な支援体制に移行しつつあります。

看護師は、医療の場での医師との協働活動だけでなく、人々の生活の場での支援機能をも主務のひとつとする最大多数を

占める保健専門職です。看護師が活動範囲を広げ、力を存分に発揮することによって、人々の生活の場での療養や看取りだけでなく、**地域およびその住民の健康維持増進**、さらに人々が自らの健康を考えるというプライマリヘルスケアの理念に基づく**住民の健康意識変革**、ひいては適正かつ効果的な医療資源活用による**持続可能な社会の実現**を目指します。

How we get there —ゴールを達成するために—

◆起業家看護師を育成する研修プログラム



看護師が主宰し、地域のハブ的役割を担う在宅看護センター（訪問看護ステーション）を起業・運営する為の人材育成プログラムとして、8カ月の研修を行っています。

◆「日本財団在宅看護センター」の起業・拡充支援



在宅看護センターの起業支援、看護小規模多機能型居宅介護（通称、看多機）や、支所・サテライトの開設など、看護の力を発揮する為の拠点づくりに関する助成金等の支援を行っています。

◆「日本財団在宅看護ネットワーク」の構築・強化



全国の起業家同士が日頃から情報共有できる場を作り、最新情報の共有・経営管理についての相談・議論を行うことにより、経営基盤の強化に努めています。

◆ネットワークを活用した情報収集・分析～情報発信



本事業の狙い・成果や、全国の在宅看護センターから運営状況や地域の情報を収集・分析した結果等を国内外の学会や機関誌で積極的に発信しています。



医療的ケア児の訪問：看護師が訪問し、ご本人・ご家族の在宅生活を包括的に支えています。

ion by Nurses!! 会を変える!



2019 Highlight

—2019年度のハイライト—

◆17名の起業家看護師が修了

2020年1月、17名の看護師が8ヵ月にわたる研修を終えて全国へ旅立ちました。2014年度の本研修開始以降、84名の看護師が修了したことになります。



◆9都府県に15の

「日本財団在宅看護センター」が誕生

2019年度は、2018年度の研修修了者を中心に15名の看護師が起業しました。広島・鹿児島では初の「日本財団在宅看護センター」が開業しました。支店やサテライト開設、広い事務所への移転等、事業を拡大するセンターも増えてきています。2020年3月末現在、23都道府県61件の在宅看護センターが稼働しています。



◆財団支援初の看多機が開業

2020年3月、神奈川県伊勢原市で当財団が支援した初めての看多機が開業しました（在宅看護センターとしては、福島県・兵庫県に次いで3件目）。看護師が中心となり、介護職・ケアマネージャー等と協働し、訪問・通い・泊りを組み合わせながら、医療的ケアが必要な方の在宅療養を支援しています。



◆全国の在宅看護センター経営者による 意見交換会を実施



2019年11月、30名の在宅看護センター経営者が集まり、経営・事業運営における課題についての意見交換会を実施しました。看護師・経営者を越え、社会変革の担い手として、会社・地域・社会の現状と今後について活発な議論を交わしました。

◆事業特集雑誌が発売

日本看護協会出版会発行の「コミュニティケア」2019年11月臨時増刊号にて、本事業が特集されました。稼働中の全在宅看護センターの紹介と、本事業の狙い、これまでの成果や経過から見たセンター運営に関する分析など全145ページに掲載されました。



◆第1回日本在宅医療連合学会で成果発表

「質の高いエンドオブライフケアを支える起業家看護師の挑戦～看護師が社会を変える～」と題して170分のセッションを持ち、財団と修了者協働で、本事業の経過や在宅看護センターの取組みを発表しました。200名以上の方に聴講していただき、活発な意見交換をしました。



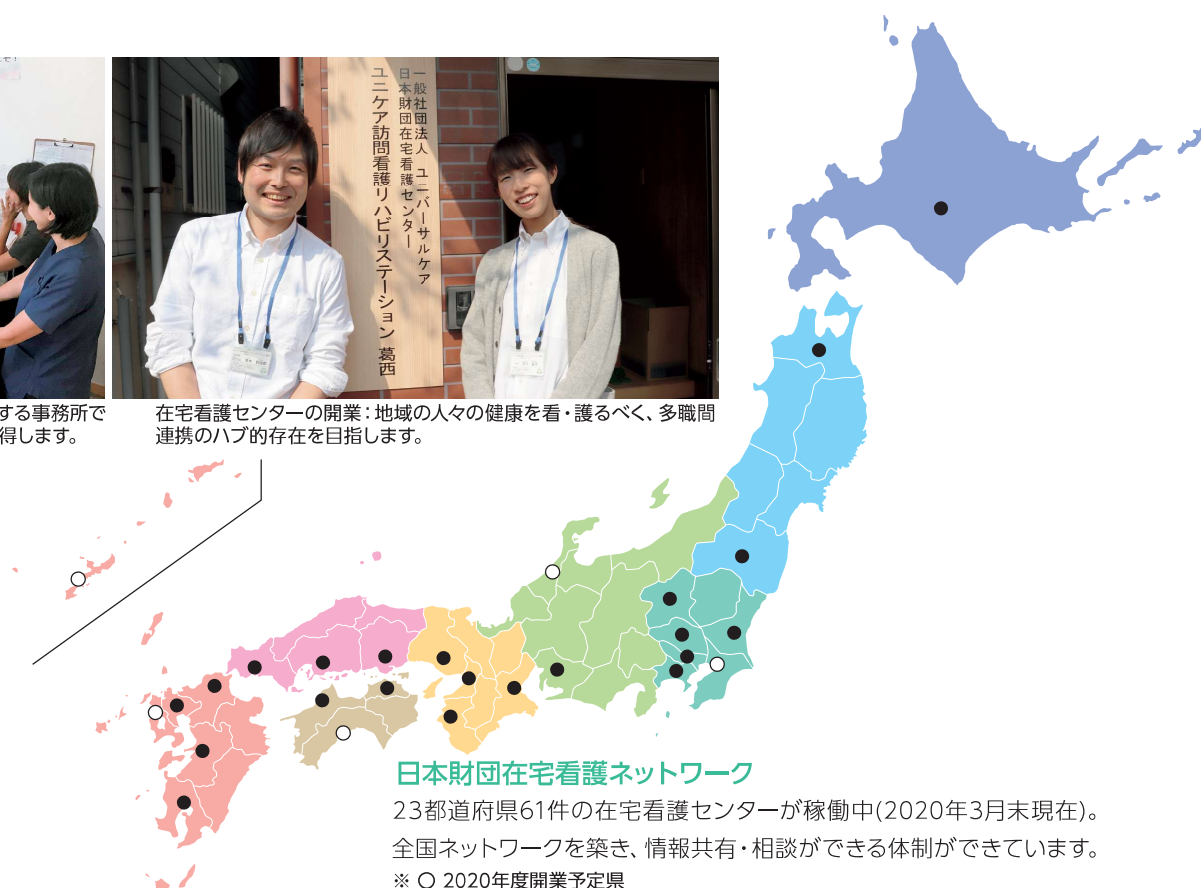
実習プログラムの様子：修了者が管理する事務所で起業・経営管理に必要なノウハウを習得します。



在宅看護センターの開業：地域の人々の健康を看・護るべく、多職間連携のハブ的存在を目指します。



雑誌コミュニティケア



日本財団在宅看護ネットワーク

23都道府県61件の在宅看護センターが稼働中(2020年3月末現在)。全国ネットワークを築き、情報共有・相談ができる体制ができています。
※ ○ 2020年度開業予定県

Pickup! What we did

貧困の連鎖を断ち切る放課後教室

世界のハンセン病患者の約6割を占めるインドでは、ハンセン病患者、回復者、その家族に対する差別が非常に強いといわれています。十分な治療を受けることができなかった時代、患者は偏見や差別から逃れるため集落（コロニー）を形成し、物乞い等を通じて生計を立てながら生活を営んできました。現在、インド全国にコロニーは約750あり、回復者やその家族は雇用や教育などで不利な状況に置かれています。

特に教育問題は深刻で、学校での差別や自宅での学習の習慣がない等の理由から、退学する子どもが多く、結果として収入が安定した職業に就くことが困難になります。この課題を解決するため、当財団は笹川インドハンセン病財団の「放課後教室（塾）事業」への支援を開始しました。コロニーに学習センターを設立し、学校から戻った子どもたちは数学、科学、英語、コンピューター等を学びます。今では6～12学年の273人の子どもが通っています。

コロニーの若い世代にハンセン病の差別や貧困を引き継がないためにも、教育はとても大切です。当財団はこの事業を支援することにより、コロニーの生活環境改善とハンセン病に対する差別のない社会の実現に貢献していきます。



放課後教室（塾）の授業の様子

新たな保健医療の土台を支える

超高齢社会の進行により、わが国では地域を基盤とした包括的支援を中心とする保健医療体制への転換が求められていることを受け、医療施設の内外を問わず、在宅/訪問看護、在宅ホスピス緩和ケア等の供給体制の充実・向上を目指す「研究」に加え、今年度は新たに、小規模医療・看護施設における試行的活動や既存制度内でエビデンス化されていない「実態調査」を支援しました。医療従事者に対する教育プログラムの開発をはじめ、ユニークなところでは終末期がん患者に対する「湯船につかる入浴」の有効性の観察研究等、多岐にわたる研究の成果は今後、国内外の学会で発表される予定です。

また、地域における住民交流を通じた在宅/訪問看護の周知とともに、住民が自身の健康を考えられるよう、さまざまな工夫をこらしています。高齢化が進む横浜市戸塚区の一部では、地域住民の健康相談業務を担う看護師が「地域啓発活動助成」を受け、自宅に暮らし続けるための介護保険や地域包括ケアシステム等を住民が学ぶ機会を提供しました。患者のちょっとした変化の観察や相談内容と合わせてアセスメントできる医療技術やコミュニケーション技術を持ちあわせる看護師の活躍は、今後も大いに期待されます。



地域住民の相談に応じる看護師

当事者の声を政策に WHOハンセン病制圧大使

過去10年余りの間、ハンセン病の新規患者数は横ばいが続き、各国政府による対策も積極的ではない中、WHO（世界保健機関）ハンセン病制圧大使として2001年から活動続ける笹川陽平氏は、現地視察を通じハンセン病の蔓延状況を調査し、その結果を政府要人やメディアと共有し、対策の重要性を訴え続けています。

2019年7月、世界で2番目に新規患者数が多いブラジルを4年ぶりに訪問。ハンセン病の蔓延州であるパラ州とマラニョン州を訪問したほか、ボルソナーロ大統領、保健大臣を含む関係閣僚らと面談しました。大統領との会合の結果、大統領や関係閣僚を含む連邦政府要人、蔓延州知事、市長、保健局長、医療従事者、ハンセン病回復者、NGOらが一堂に会しハンセン病問題を話し合う「全国ハンセン病サミット」の開催が合意されまし

た。12月にはバングラデシュで「ハンセン病全国会議」が開催されました。これは、2月に大使がハシナ首相と会談した折の提案が実現したもので、同首相は国中から集まった保健政策担当者等600名の前で、「ハンセン病による障がい・差別・病気を2030年までにゼロにする」決意を表明しました。



バングラデシュ全国会議オープニング

助成活動

子どもの笑顔を取り戻す口唇口蓋裂治療

2019年11月25日～12月10日まで、第9回目となる昭和大学医療チームのマダガスカルにおける子どもを中心とした口唇口蓋裂治療活動を支援しました。

日本人シスターが勤務するアンチラベ市のクリニックアベマリア病院で、19症例の手術が行われました。チームには同大学医学部大学院を修了したマダガスカル人医師も参加、事前に病院及び関係者と受入れ準備を調整し、チーム到着後は診察や手術の執刀をしており、両国専門家によるチーム医療の実践と技術移転も進められています。

滞在中、外来での診察は86名、術後の傷跡も目立たず治療は無料という口コミが広まり、今年も欧州やアフリカからの医療チームに手術を断られた難しい症例の患者も多く受診しました。またチームには歯科医師も派遣されており、患者の術前術後のフォローアップや地域住民への口腔ケア指導も行っています。

これまでに手術を受けた子どもたちは191名、日本人チームのきめ細かい対応が現地の人々の信頼に繋がり、口元を隠しひっそりと暮らしていた多くの子どもたちが笑顔を取り戻し、元気に学校へ通えるようになりました。



派遣チームメンバー、クリニックアベマリア病院の手術室にて

ハンセン病の歴史を残すネットワークの構築

欧州では、ハンセン病の歴史保存の先進的な取り組みが進められています。

当財団は、2017年より、スペインで現存する唯一の療養所であるフォンティリアス療養所と、ポルトガルの歴史上、唯一の国立療養所であるロビスコ・パイス療養所における歴史保存活動を支援しています。数千冊にのぼる膨大な史料や歴史的遺品、当時の医療従事者や回復者等の証言を収集し、本年度より、その第2フェーズとして、国内外での巡回展示会を開催するためのパネル制作等、研究者のみならず広く一般市民にもその歴史を伝えるための発展的な公開の準備に着手しました。

また、11月には、フォンティリアス療養所のイニシアティブにより、当財団支援の下、同国アリカンテ大学、ポルトガルのコインブラ大学、ノルウェーのベルゲン博物館、ギリシャのスピナロンガ島療養所跡地を管轄する文化スポーツ省の計4ヵ国6団体の代表が集い、第1回欧州ハンセン病の歴史ネットワーク会議が開催されました。相互交流の価値が確認され、第2回会議を翌年ポルトガルで開催することが合意されました。今後、このネットワークが原動力となり、欧州全体で歴史保存活動が進展することが期待されます。



フォンティリアス療養所での欧州ネットワーク会議

意識と行動を変える 公開講座

特定非営利活動法人ALDの未来を考える会との共催で公開講座「“重度障害”と生きる」を開催しました。ご令息の副腎白質ジストロフィー発病後、どのような人生を送られたのか、愛息への想い、会の活動、ボランティアへの感謝、ご自身の葛藤と想いを語った同会理事長の本間りえ氏。在宅医療の壁を感じながらも、「他力本願ではなく、まずは自分から」と

地域ボランティア集めに奮闘、障がいをかかえた子どもがいても、元気で明るいお母さん達が各地に広がるように势力的に講演活動を行い、自身も自分らしく「丁寧に生きる」実践の様子を語りました。「骨形成不全症」で、生まれた時から骨折を繰り返しながらも、電動車いすを駆って世界に出かけ、二児の母でもあるコラムニスト伊是名夏子氏は、障がいを持って生きてきた側からの疑問、支えて下さる方達への感謝、偏見への想い、ご自分

の生き方を語りました。私たちは障がい者と呼ばれる彼らと何が違うのか。差別偏見は我らの心の障がいであり、差別している側こそが実は病んでいると気づく機会になりました。



本間りえ氏(左)と伊是名夏子氏(右)

5月

WHO笹川健康賞
(スイス・ジュネーブ)

4月

チェルノブイリティッシュバンク (CTB)
第25回病理部会 (イギリス・ロンドン)

8月

第6回
放射線災害医療
サマーセミナー
(福島)

7月

ハンセン病制圧大使4年ぶりブラジル訪問
(ブラジル・ブラジリア、パラ州、マラニョン州) 詳しくはP10へ国際NPO学会
「ハンセン病回復者
団体の政策立案への
参加」をテーマに
セッション開催
(タイ・バンコク)日本在宅医療
連合学会での発表
(東京)

詳しくはP9へ



9月

国内最大級の
国際協カイベント
グローバルフェスタ
JAPAN2019へ出展
(東京)

※Think, Act, Shareハンセン病キャンペーン

ハンセン病回復者団体世界会議「グローバル
フォーラム」開催、国際ハンセン病学会参加
(フィリピン・マニラ)

詳しくはP7へ

1月

日本財団在宅
看護センター
起業家育成事業
修了式 (東京)

詳しくはP9へ

ハンセン病ゼロを目指す国際連合
Global Partnership for Zero Leprosy
会議出席 (オランダ・アムステルダム)写真:GPZL Twitter:<https://twitter.com/ZeroLeprosy/status/1218228493491822597/photo/1>第15回ハンセン病の差別撤廃を訴える
グローバルアピール2020開催
サイドイベント：ラウンドテーブル
「『違う』を当たり前」開催 (東京)

※Think, Act, Shareハンセン病キャンペーン

6月

日本財団
在宅看護センター
起業家育成事業開講式
(東京)
詳しくはP9へ



地域保健助成報告会
(東京)



国連人権理事会にてハンセン病差別撤廃に
関するサイドイベント開催

(スイス・ジュネーブ)

(共催:在ジュネーブ国際機関日本政府代表部等)

出典:外務省ホームページ https://www.geneve-mission.emb-japan.go.jp/itpr_ja/event_2019_06_28.html



公開講座Vol.1
「家で看取るとき」
～在宅緩和ケア、
医師・看護師が
出来ること～ (東京)

公開講座Vol.2
「“重度障害”
と生きる」
～みなでつくる
明るい未来～
(東京)
詳しくはP11へ



10月



第1回ハンセン病回復者団体相互協力事業開催

(インドネシア・南スラウェシ州)

(第2回:2020年1月開催:東ジャワ州、東ヌサトゥンガラ州)

11月



欧州ハンセン病の
歴史保存会議開催
(スペイン・バレンシア)
詳しくはP11へ

12月

Bangladesh
ハンセン病
全国会議開催
(Bangladesh・ダッカ)
詳しくはP10へ



「家族が語る
もうひとつの
ハンセン病史」
講演会協賛
(東京)

(主催:国立ハンセン病資料館)

2月

ハンセン病映画祭開催 (東京)
※Think, Act, Shareハンセン病キャンペーン



公開講座Vol.3
「高齢者よ! 食べよ! 生きよ! 働こう!」 (東京)

※Think Act Share/ハンセン病キャンペーンとは、ひとりでも多くの人々がハンセン病に対する理解を深め(Think)、ハンセン病の問題を通して全ての人が参加できる社会の実現を目指して活動し(Act)、運動の輪を広げる(Share)、取り組みです。

正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

I 一般正味財産増減の部

(単位：円)

科 目			公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
1. 経常増減の部	(1)経常収益	基本財産運用益	0	13,872,334	13,872,334
		特定資産運用益	48,550,925	27,173,905	75,724,830
		事業収益	7,200,000	0	7,200,000
		受取助成金	583,816,862	77,870,000	661,686,862
		受取寄附金	17,221,119	310,000	17,531,119
		雑収益	719,232	13,071,974	13,791,206
		特定資産売却益	0	130,000	130,000
		経常収益計	657,508,138	132,428,213	789,936,351
	(2)経常費用	助成金事業費	583,816,862	0	583,816,862
		自主事業費	76,392,512	0	76,392,512
		事業費計	660,209,374	0	660,209,374
		助成金管理費	0	77,870,000	77,870,000
		自主管理費	0	41,682,313	41,682,313
		管理費計	0	119,552,313	119,552,313
		経常費用計	660,209,374	119,552,313	779,761,687
	評価損益等調整前当期経常増減額		△ 2,701,236	12,875,900	10,174,664
	特定資産評価損益等		△ 35,802,023	△ 68,075,315	△ 103,877,338
	為替差損益等		△ 3,746,362	233	△ 3,746,129
	評価損益等計		△ 39,548,385	△ 68,075,082	△ 107,623,467
	当期計上増減額		△ 42,249,621	△ 55,199,182	△ 97,448,803
2. 経常外増減の部	(1)経常外収益	経常外収益計	0	0	0
	(2)経常外費用	経常外費用計	0	0	0
		当期経常外増減額	0	0	0
		当期一般正味財産増減額	△ 42,249,621	△ 55,199,182	△ 97,448,803
		一般正味財産期首残高	792,346,937	2,979,776,736	3,772,123,673
		一般正味財産期末残高	750,097,316	2,924,577,554	3,674,674,870

II 指定正味財産増減の部

	受取補助金等	515,000,000	0	515,000,000
	受取寄附金	13,323,009	0	13,323,009
	基本財産運用益	0	1,416,968	1,416,968
	特定資産運用益	34,653,064	0	34,653,064
	特定資産評価損益等	△ 50,202,440	0	△ 50,202,440
一般正味財産への振替額		△ 188,138,176	△ 1,416,968	△ 189,555,144
当期指定正味財産増減額		324,635,457	0	324,635,457
指定正味財産期首残高		2,207,694,913	113,600,000	2,321,294,913
指定正味財産期末残高		2,532,330,370	113,600,000	2,645,930,370

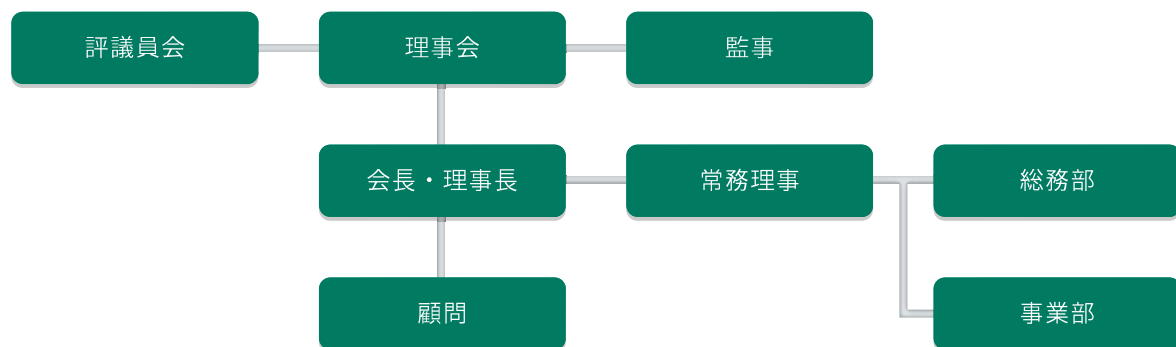
III 正味財産期末残高

3,282,427,686 3,038,177,554 6,320,605,240

財団概要

名 称	公益財団法人 笹川保健財団
英 文 名 称	Sasakawa Health Foundation
代 表 理 事	会長 喜多悦子、理事長 佐藤英夫
所 在 地	東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
電 話	03-6229-5377 ファックス: 03-6229-5388
公 式 サ イ ト	https://www.shf.or.jp
設 立 年 月 日	1974年（昭和49年）5月4日
所管官庁に関する事項	内閣府
定 款 に 定 め る 目 的	この法人は、「世界は一家、人類はみな兄弟姉妹」の理念に基づき、世界の安寧と人類の福祉を希求し、個々人の健康寿命の延長と、身体的病苦のみならず、社会的、精神的、スピリチュアルな健康問題の解消を目指し、世界で最も苦難を強いられてきたハンセン病患者をはじめとして、すべての人々の保健の向上に貢献することを目的とする。

組織図



2020年6月1日現在

役員・評議員・顧問名簿

会 長	喜多 悦子	日本赤十字九州国際看護大学 名誉学長
理 事 長	佐藤 英夫	
常 務 理 事	南里 隆宏	
理 事	石井 則久	非常勤理事 国立療養所多磨全生園 園長
理 事	遠藤 弘良	非常勤理事 聖路加国際大学公衆衛生大学院 公衆衛生学研究科長
理 事	松島 たつ子	非常勤理事 一般財団法人ライフ・プランニング・センターピースハウスホスピス教育研究所 所長
監 事	鈴木 浩司	公益財団法人日本海事科学振興財団 常務理事
監 事	馬目 利昭	馬目公認会計士事務所 代表
評 議 員	石垣 靖子	北海道医療大学 名誉教授
評 議 員	尾形 武寿	公益財団法人日本財団 理事長
評 議 員	清水 嘉与子	公益財団法人日本訪問看護財団 理事長
評 議 員	高木 智子	朝日新聞 西部報道センター 記者
評 議 員	長尾 榮治	国立療養所大島青松園 名誉園長
評 議 員	福井 次矢	聖路加国際病院 院長
評 議 員	山下 俊一	福島県立医科大学 理事長特別補佐・副学長
顧 問	松本 源二	
顧 問	森元 美代治	元NGO・IDEAジャパン 代表
顧 問	吉倉 和宏	公益財団法人日本財団 常務理事

公益財団法人 笹川保健財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル5階
TEL: 03-6229-5377 (代表) FAX: 03-6229-5388

<https://www.shf.or.jp/>

Supported by  日本財団 THE NIPPON
財団 FOUNDATION